



記者発表資料



令和8年1月6日
総合政策局危機管理部
危機管理課
電話 245-5636
(九都県市同時発表)

第13回九都県市合同防災訓練・図上訓練の実施について

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、「九都県市災害時相互応援に関する協定」に基づき、九都県市相互の連携および九都県市域外の組織との連携等を目的とした図上訓練を実施します。

本訓練は、各都県市がそれぞれの災害対応を行うとともに、九都県市相互および域外の組織との連携を図ります。

1 実施日時

- (1) 令和8年1月14日（水）10：00～15：00
実施自治体 神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市
※相模原市は9：30から
- (2) 令和8年1月16日（金）10：00～16：00
実施自治体 東京都
- (3) 令和8年1月20日（火）10：00～16：00
実施自治体 千葉県、千葉市
※本市は11：30から千葉市役所高層棟3階災害対策本部会議室において、図上訓練状況下での災害対策本部員会議を実施します。その際、冒頭に本部長（市長）指示を行います。
- (4) 令和8年1月22日（木）10：00～15：00
実施自治体 埼玉県、さいたま市
※さいたま市は15：00～16：00に検討会を実施

2 実施場所

- (1) 埼玉県
埼玉県危機管理防災センター（埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1）
- (2) さいたま市
さいたま市消防庁舎3階（埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-4）
- (3) 千葉県
千葉県庁中庁舎6階防災危機管理センター（千葉県千葉市中央区市場町1-1）
- (4) 千葉市
千葉市役所高層棟3階危機管理センター（千葉県千葉市中央区千葉港1-1）
- (5) 東京都
東京都庁第一本庁舎9階（東京都新宿区西新宿2-8-1）
- (6) 神奈川県
神奈川県庁西庁舎7階危機管理センター 他（神奈川県横浜市中区日本大通1）

(7) 横浜市

横浜市庁舎 10 階本部運営室（神奈川県横浜市中区本町 6-50-10）

(8) 川崎市

川崎市役所本庁舎 6 階（神奈川県川崎市川崎区宮本町 1）

(9) 相模原市

相模原市消防指令センター 3 階（神奈川県相模原市中央区中央 2-2-15）

3 参加機関

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）、各都県市の訓練に参加する各機関および事業者

4 訓練の方式

各々の訓練をロールプレイング方式で実施します。

5 主要訓練項目

都県市名	実施日	想定	
神奈川県・横浜市 川崎市・相模原市	1月14日（水）	大正型関東地震	発災から48時間後
東京都	1月16日（金）	都心南部直下地震	発災から48時間後
千葉県・千葉市	1月20日（火）	大正型関東地震	発災から66時間後
埼玉県・さいたま市	1月22日（木）	東京湾北部地震	発災から24時間後

(1) 九都県市相互の連携

帰宅困難者対策をはじめ、災害時に広域的に連携が必要な事項の情報共有、対応方針に関する調整等

(2) 大規模災害時における受援体制

応援職員の派遣や物資支援等、域外の自治体からの応援受け入れに係る手順の検証

(3) 各災害対策本部等における情報収集・分析および判断・処置等の対応

ア 各訓練のフェーズにおいて重要となる災害対処に係る方針を決定

イ 各都県市独自の訓練項目

6 訓練の取材について

(1) 取材を希望される方は、別添の「取材申込書」を1月19日（月）正午までに電子メールまたはFAXで送付してください。

メール kiki-err@city.chiba.lg.jp

FAX 043-245-5597

(2) 取材時、会場内では自社の腕章等を着用してください。

(3) 大規模災害等の発生に伴い、訓練の中止や訓練項目の変更をする場合があります。

(4) 本市以外で実施する訓練については、各訓練実施自治体へお問い合わせください。